

4月から、生活困窮者への 支援制度が始まります

ひとりで抱えこまずに
まずはご相談ください

生活に
困っている

仕事が
見つからない

将来が
不安

病気で
働けない

家賃を
払えない

家族の
ことで
悩んでいる

社会に
出るのが
怖い

住む所が
ない

働きたくても働けない、
住む所がない、など、
まずはお困り事を
お聞かせください。
地域の相談窓口と一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。

相談無料

ご相談はお住まいの市町村や自立相談支援事業を実施する機関の窓口にご連絡ください。